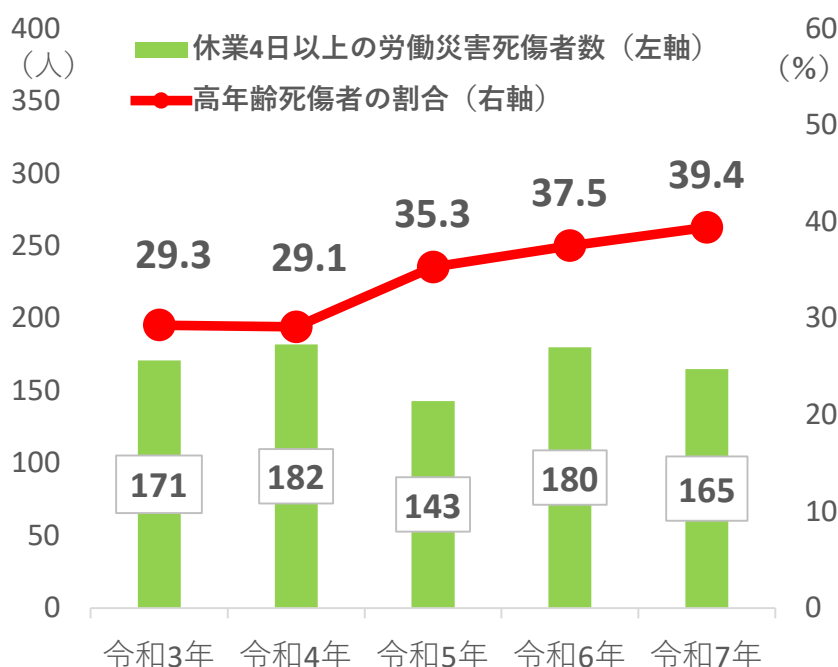


高年齢労働者の労働災害が増加しています

Q 1. 高年齢労働者の労働災害、そんなに増えているの？

60歳以上の高年齢者は、他の世代と比べ労働災害の発生率が高いとされ、砺波労働基準監督署管内（砺波市、小矢部市及び南砺市）においては、近年、全労働災害死傷者（休業4日以上。以下同じ。）に占めるその割合が増加傾向にあります。

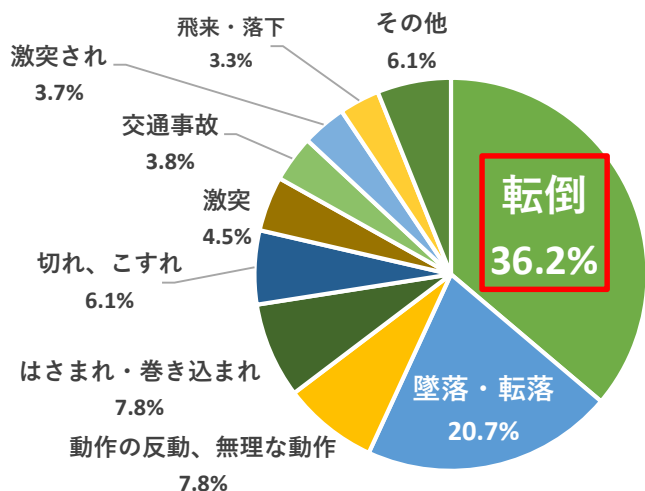
また、全就業者数に占める高年齢者の割合が高い地域事情も踏まえ、事業者のみなさまには、高年齢者の特性に配慮した労働災害防止に向けた取組をお願いします。



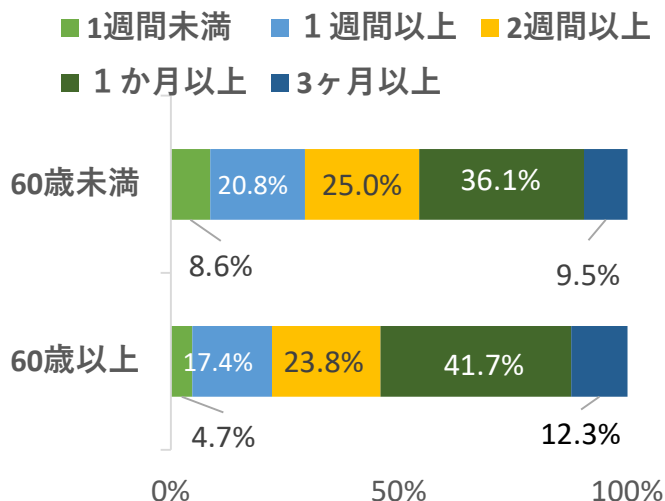
全就業者に占める 60歳以上の高年齢者の割合	
全 国	23.6%
富山県	25.2%
3 市	29.3%
砺波市	24.5%
小矢部市	31.1%
南砺市	33.0%

出典：令和2年国勢調査
就業状態等基本集計

下図：高年齢者の労働災害の事故の型別割合
(過去10年間)



下図：労働災害による休業見込期間
(過去10年間)



Q 2. 高年齢労働者の労働災害、どんな対策が必要なの？

令和 8 年 4 月 1 日施行の改正労働安全衛生法第 6 2 条の 2 により、高年齢者の特性に配慮した作業環境の改善、作業の管理等の措置が努力義務となりました。

また「高年齢者の労働災害防止のための指針（エイジフレンドリー指針）」が令和 8 年 4 月 1 日適用で策定されています。

エイジフレンドリー指針では、事業者が講ずべき措置として

1. 安全衛生管理体制の確立等
2. 職場環境の改善
3. 高年齢者の健康や体力の状況の把握
4. 高年齢者の健康や体力の状況に応じた対応
5. 安全衛生教育

指針リーフ



を定めています。

高年齢者の『気付き』を促すための「体力チェック」や階段の手すり設置・段差の解消といった職場環境の改善などできることから取り組んでみましょう。

Q 3. 高年齢労働者の労働災害対策、なにか補助はないの？

エイジフレンドリー補助金が利用できます。

補助金には、

- I 専門家によるリスクアセスメントの実施やその結果を踏まえた身体機能の低下を補う設備・装置の導入または転倒防止・腰痛予防のための運動指導等の経費の一部を助成する 専門家総合対策コース
- II 暑熱な環境による熱中症予防対策として身体機能の低下を補う装置・装備の導入のための経費の一部を助成する 熱中症対策コース
- III 労働者の健康づくりを効果的・効率的に実行する経費の一部を助成する コラボヘルスコース

の 3 種類が設定されています。

交付申請書受付期限は、I 専門家総合対策コースの一部を除き、令和 8 年 10 月 31 日までとなっています。早めのご検討をお願いします。

補助金リーフ



高齢者も安心して働ける職場づくりにご協力をお願いします



高年齢労働者は技術の伝承などを含め貴重な企業戦力です。
高年齢者の特性を理解し、これに配慮した労働災害防止対策をお願いします。